

## 市民意見及び市の考え方

### V. 施策の柱ごとの事業実施状況

#### 【市民意見①】

子ども健やか育み条例の出前講座について、豊中市内のすべての子どもが小学校、中学校を卒業するまでに1回は受けることができるような支援を希望します。

#### 【市の考え方①】

子ども健やか育み条例の出前講座については、市内すべての小中学校にも募集をかけたうえで、基本的には先着順での申込みとなりますが、予算の範囲内において、原則新規の申込みの学校を優先して実施しています。

今後も引き続き、子ども健やか育み条例周知の取組みを進めてまいります。

#### 【市民意見②】

ポータルサイト「いこっと」について、千里中央付近の更新が止まっているように見えました。前回子ども食堂として開催されたのは1年前で、重点施策として位置付けるには、残念に感じました。

また、子どもといっても様々な年代があり、「いこっと」については小学生を対象としているように感じましたが、中高生の居場所はなくて良いのでしょうか。中高生の方が行動の自由度があがる分、定期開催の居場所を作るべきではないかと思いました。例えば、コラボの中高生向け学習スペースの宣伝や、週一程度でも良いので学習スペースに相談スペース&相談時間を設けたりするなどし、居場所を作ったほうが良いのではないのでしょうか。机と椅子があり、多少騒いでもよい勉強以外にでも使えるような場所は提供できないのでしょうか。暗い時間になっても、友人と道端で話している高校生を見かけますが、治安が比較的よい場所とはいえ、心配に感じます。

また、自転車に乗る中高生も多く、気軽に止められる場所も必要ではないのでしょうか。その際には、例えば学生証を出すことで、数時間無料となるような経済的な配慮もなされれば、よりよいと思います。

子どもの居場所を作るのは難しいですが、家と学校だけでは逃げ場がありません。ネット上に居場所を作れる子どももいますが、リアルにも居場所を増やしていただきたいです。

#### 【市の考え方②】

ポータルサイト「いこっと」に掲載している子どもの居場所は、地域で自主的に行われる多様な居場所の活動であり、市はその取組みへの各種支援を重点施策として位置付けております。北東部では上新田や新千里北町でも新たに活動が始まっており、引き続き全小学校区での子どもの居場所づくりの推進に取り組んでまいります。

なお、「いこっと」に掲載の子どもの居場所は学童期から高校生世代を主な対象としており、特に学習支援を行う居場所は中高生が中心に利用されています。

このほか、市有施設における子どもの居場所づくりを進めるため、自習や休憩・室内遊び等に利用できるスペースを確保し、市ホームページや SNS 等で情報発信する取り組みを実施しております。今後も引き続き各施設への拡充を進めてまいります。

また、令和 6 年度より高校生世代のひきこもり未然防止事業として、市在住で中学校卒業時点での進路未決定、高校の不登校・中退などの若者に加え、通信制高校も含め学校に在籍しているが登校が困難な若者を対象とした居場所を設置予定です。

自転車を気軽に止められる場所について、市では歩行者や緊急車両の安全な通行などの面から、市内の駐輪場の利用を案内しています。市のホームページにて、市内の駐輪場についての情報(外部サイト)を掲載しており、駐輪場によっては、一定時間無料化を実施している場所もございます。このような場所をご利用いただけますよう、今後も引き続き啓発活動に取り組んでまいります。

### 【市民意見③】

支援は充実していると思いますが、子どもと養育者が必要な支援に具体的に繋がっているのかについては疑問に思います。例えば、健診や家庭訪問で保健師が相談に乗ってくれますが、具体的な支援につなげる提案がなく、何かあれば電話をかけてくださいということばかりでした。

不安に思って相談をしても解決には至っておらず、本当に支援を必要としている人は、自分からどのような支援があるのかを調べたり、調べても連絡する気力はないと思います。その部分を保健師や保健センターの職員が繋げてくれるのなら、支援を充実させている意味があるのではないのでしょうか。

### 【市の考え方③】

本市では、令和 5 年度(2023 年度)に設置したはぐくみセンター内の各課が連携し、妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れめのない包括的な支援に向けた取り組みを行っています。今後も支援ニーズを踏まえ、適切なタイミングでより具体的な支援に繋がられるよう、取り組んでまいります。

## VIII. ひとり親家庭への支援の充実

### 【市民意見④】

豊中市の「ひとり親家庭等日常生活支援事業」の利用世帯数が非常に少なく、その要因として豊中市におけるこの事業の制限が強く、利用しにくいことがあると考えます。より利用しやすくしていただきたいです。

#### 【市の考え方④】

「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、冠婚葬祭など緊急時に利用できる制度として国の要綱に基づき制度運営しているため、豊中市として独自に制限を行うものではありません。

なお、より利用しやすくなるよう、利用回数の上限について、年10回を年80時間の時間単位に見直す予定です。

### IX. 子どもの未来応援施策の推進

#### 【市民意見⑤】

子どもの貧困対策について、「国の大綱に即した総合的な取組」だけでは、子どもの貧困対策としては極めて不十分です。また、豊中市の子どもの居場所がどれほど増えても、子どもの貧困対策にはならないので、抜本的な支援策が必要だと考えます。

#### 【市の考え方⑤】

豊中市では、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、心身とも健やかに育ち、教育の機会が保障され、夢と希望をもって積極的に自らの生き方を選択し自立できるよう、子どもの未来応援施策を推進しています。令和7年度(2025年度)からの次期計画策定にあたり、大阪府と共同で豊中市内の子どもの生活に関する実態調査を実施し、現状を把握するとともに得られた結果を分析することによって、今後の総合的かつ重層的な施策展開を図っていきます。

### XI. 事業一覧

#### 【市民意見⑥】

各事業について、類似する事業をまとめたり、個々の事業の効果を再考するなど、総点検が必要ではないでしょうか。

#### 【市の考え方⑥】

事業実施報告書における関連事業の事業実施状況については、第2期計画の施策の柱と対応しており、さらに施策展開の順に掲載をさせていただいています。

次期計画における事業一覧についても、現計画と同様に施策の柱と対応した形で掲載し、本市で実施している様々な子育て・子育て支援に関する施策等が、計画とどのように紐づいているのかを分かりやすくお示しすることを予定しています。